

第1回 保倉川放水路環境調査検討委員会 議事要旨

開催日時：令和3年6月15日（火）15時30分～17時30分
於：高田河川国道事務所会議室（WEB併用）

【第1回委員会の概要】

環境影響項目の選定、環境影響項目の調査手法及び調査結果、環境影響項目の予測手法、今後の予定等について事務局より説明を行い、環境影響予測を今後実施していくにあたっては、本委員会で意見をいただきながら検討を進めていくことを確認した。

○規約（案）、運営方針（案）について

規約（案）、運営方針（案）について事務局より説明を行い、了承された。

○議事内容

〔委員〕

- ・P52の調査結果は、飲料水として利用しないのであれば基準値内ということか。
- ・基準が無い項目をどのように考えていくのが課題と思われる。
- ・P91で水底の泥土はどこの水底のことか、放水路をつくってからのことか。

〔事務局〕

- ・P52は、別途地下水の利用状況も確認しているところではあるが、農産物や融雪への利用など地下水の利用目的により基準が異なると考えている。資料では、1つの基準として飲料水の基準を示している。
- ・基準については、たとえば地下水の塩素イオン濃度では、周辺の水田の所有者の方などから塩害が気になるのご意見を頂いており、周辺の利用状況からこの地域の地下水がどうあるべきかを判断して予測を行い、その結果必要であれば対策を実施する流れとなると考えている。
- ・P91は現在の保倉川の泥土を測定している。放水路により分流してそれが溜まったときに、富栄養化の影響がないかなどを予測するために確認している。

〔委員〕

- ・風害など基準が無いものに対しても、影響が悪化すると考えられるものについては、環境影響の予測や保全措置の検討・評価を行って、それらをどの様に対応するのかということについては本委員会の所掌になると考えるのがいかがだろうか。

〔事務局〕

- ・事務局の案として環境影響の評価と検討を行い、委員会で意見を頂きたい。風害については指標が無いが、シミュレーションの結果でどのように変化するのかを示して、影響や対策等について検討したい。

〔委員〕

- ・放水路が完成すると、どのあたりまで海水が入るのか。
- ・地元から放水路のない現在も塩害がひどいという意見が出ていると思う。住民の感覚として、海水が分流堰まで入れば、冬の季節風により塩害が起きるのではないかと懸念が出てくると思うが、現時点でどうなのかといった客観的なデータをとっておくことで、放水路が完成した後に変化がないということを示せるし、もし塩害が悪化したら、たとえば今防風林がまばらになってしまっているなど別の要因があるのではないかと、代替案としてそちらを補強してはどうか、といったことも考えられるようになる。

〔事務局〕

- ・通常時は固定堰まで海水が入り、洪水時は固定堰を越え保倉川の水が放水路に入る形状を考えている。
- ・現状の調査結果を本日説明したが、今後行う予測の結果や、放水路が出来た後のモニタリング調査の結果など、現在の状況、予測の状況、完成後のモニタリングの状況の数値を整理し、説明できるようにしたいと考えている。また予測の結果から対策が必要となった場合には、防風林の整備等の対策を検討したいと考えている。

〔委員〕

- ・塩害についていえば、内陸部の数値が流体力学的な手法で開削後の数値がどうなるのか予測し、数値が増える場合は対策措置を講じた場合の影響の軽減について計算し、それが良ければその方策を講じながら工事を進めることになる。もし工事後の実際の影響が計算よりも多かった場合には、事後評価で対策を強化する、という手順になるかと思う。飛沫に関する科学的な計算は進んできており、流体力学的にかなりのところまで分かるかと思う。そういった科学技術的な検討を見定めるのもこの委員会の役割であり委員に専門家の先生もいるので注目して進めたい。

〔委員〕

- ・地下水について、砂丘のへり、特に内陸側には湧水がある場合もあり、大小にかかわらず多様な生物が生息する場所になっているので、湧水はチェックしておいた方が良い。放水路に周辺の淡水がどの程度流れ込むのかという見方があっても良い。

〔事務局〕

- ・P2 の図面の赤い部分は標高が高く地下水位が高いため、放水路に湧水が入ることが考えられる。地下水位の低下など、周辺に影響が無いように工法を検討する必要があると考えている。

〔委員〕

- ・放水路開削するとその水面は海水面となり勾配ができて周辺の地下水が流れていくため、これを止めるための方策が必要となり検討されると思う。また、海水が入ると塩水の拡散の可能性もあり、それを止めることも大切になってくる。予測の結果や対策の妥当性を考えるのがこの委員会の役割でもある。

〔委員〕

- ・P88 と P89 に水環境の予測があるが予測地点が明記されていない。新たに出来る放水路の中の水質、水環境も間違いなく予測が必要であり、地下水や塩害とも関連すると思っている。
- ・予測手法の書きぶりについて、たとえば P93 に「予測手法は、地下水の推理に関する解析または事例の引用もしくは解析による」とあるが一般の方にも分かりやすい記述にしてはどうか。

〔事務局〕

- ・予測手法については省令で定められた方法をそのまま記載しているが、「事例の引用を踏まえた解析」という内容である。

〔委員〕

- ・地下水の話をしていると、令和元年、令和 2 年の調査結果となっているが、水関係でよく言われるのは、過去最悪の場合を想定して対策するのが普通ではないかということである。遊光寺浜で鳥類の調査に行っているが、令和元年と令和 2 年は雪が少なかったが今年はすごく多くて松の木がボロボロに裂けている状態であった。そういった最悪の状態を想定しながらモデルを作成していくことが普通ではないか。最悪の事態で想定しこういう結果だったと説明した方が地域にも理解されるのではないか。

〔事務局〕

- ・令和元年・令和 2 年の結果を説明したが、地下水等は引き続き調査を行っており、今後予測する時には最新のデータを反映して実施していきたい。

〔委員〕

- ・保倉川はしばしば氾濫しており、平時ではなく、一番氾濫した時のデータを基準に考えた方がよいのではないか。
- ・P73 にある生態系の上位種について、猛禽類がいないことは知っているが、注目種をサギ類にした理由は何か。放水路が出来た場合にサギ類が増えるということを想定しているのか。

〔事務局〕

- ・文献調査等で、その時にどのような状況であったのか確認し、ご指摘の点を踏まえて予測を実施したい。
- ・猛禽類がいないため生態系の上位者としてサギ類とした。サギ類は放水路建設予定地周辺の水田を餌場としていたり、コロニーが近場にあつたりすることから、事業によりどの程度餌場やコロニーが減少するのか確認することで生態系上位性の評価を実施したいと考えている。

〔委員〕

- ・保倉川の放水路は 700m³/s の流量を想定しているが、どの程度の川幅の放水路となるのか。

〔事務局〕

- ・現在詳細設計等を行っているところ。今回は川幅を 100m 程度と想定して検討を行っている。

〔委員〕

- ・大切な点としては、これから予測を行うにあたってシミュレーションモデルが現実をどれだけ再現しているのかという点があるが、この冬の非常に強い冬型の気圧配置の観測結果が蓄積されているため、検証用に良いデータが得られていると考えている。高層ビルのビル風は評価方法が定まっているが、今回のような地域では、評価は難しいため、シミュレーションモデルを活用して、現況と建設後にどのように変わるのかという、変化の度合いで判断することになるので、知見を提供して進めて行ければ良いと考えている。
- ・風の場合は、水田の中央で吹く風と、住宅地の周辺で吹く風では意味合いが変わるので、その点も考慮して評価しなければならないと考える。

〔委員〕

- ・自然環境が豊かなダムに比べ、今回は放水路で平地であることから、人との関与が増えると想定している。これらの特性の違いをよく考慮して考える必要がある。
- ・この事業で難しいのは塩分と水環境であるが、予測に難しい面があるため、場合によっては水環境のモニタリングと予測を重点的に行うなど、柔軟な検討をしてもよいのではないかと考える。

〔委員〕

- ・この地域は出水も発生しやすいため、治水対策を早く何とかして欲しいという思いがあると思うが、津波が発生した場合、放水路にどの規模でどのようなことが起きるのか、答えられるようにしたほうが良い。

〔事務局〕

- ・概略ルートでは L1 津波は越流しない計画であり、今後詳細ルートが決定次第、L1・L2 の津波について再検討する予定である。流域委員会で概略ルートを公表した際にも、津波に対する心配は住民の方々から上がってきており、地域の心配に対して説明できるようにしていきたいと考えている。

〔委員〕

- ・津波については、流域委員会や会議前のヒアリングなど、住民の皆さんのご意見を伺う場ほぼ全ての場に出ている意見である。L1 津波は施設で守れるが、施設では守れない L2 津波には地域の皆様とご相談しながらどういう対応をするかということを決めていかなければならない、ということ流域委員会でも議論してきたところ。

○総括

基準があるものについては、その基準を満足するように対応するということだが、必ずしも環境というのは全て基準で決まっているものでもないため、地域の状況に応じた検討が必要である。また、最悪の事態のときにどういう影響が出るのかということも十分把握する必要があるため、精度の高い予測手法をぜひ事務局中心に作って、強いインパクトがあるときの対応策ということも考えていく必要がある。

放水路計画がこの段階に来るまでに、長い時間をかけて議論を行ってきた。法アセスに準じた手順で実施することについては、地域の方々に安心してこういう社会基盤を受け入れていただくために非常に重要なプロセスである。

この事業で重要な項目について、見逃しがないう重点的な評価をしていくことも重要である。また、人の関わりというのがこの事業では非常に重要であり、まちづくり検討会を実施してむしろ豊かな場にしていく、ということとも関連しながら、科学的なアセスというものをしっかり進めていく必要がある。

事務局より説明あった環境影響項目などについて委員会としては了解した。委員からの意見を踏まえて今後の環境影響評価を進めていただきたい。

－ 以 上 －